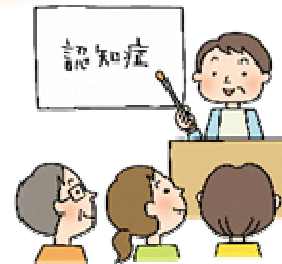
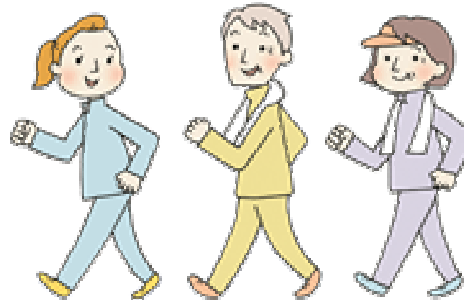
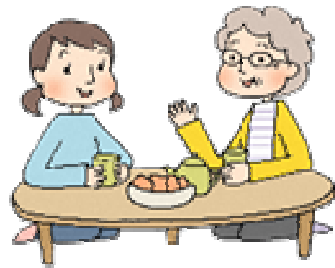


川西市介護予防・健康ポイント事業



介護予防ポイント事業について

1 目的

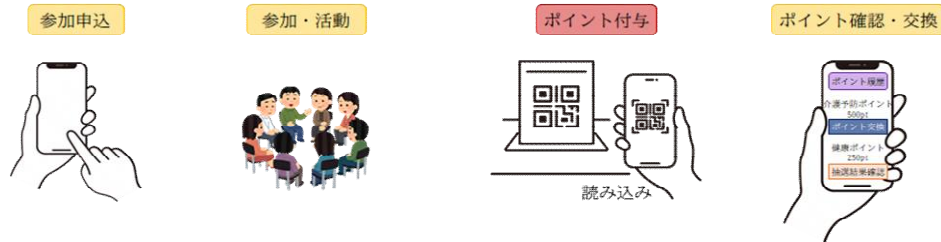
「通いの場」への参加や、地域住民が主体的に行う「生活支援活動」などの、介護予防に資する取組への参加の動機付けとなるようポイント付与を行い、介護予防の推進につなげるとともに、地域活動や介護施設等でのボランティア等の人材確保につなげることを目的とする。

また、介護予防と健康づくりは密接な関係にあることから、市民の利便性を考慮し、高齢者の社会参加や介護予防に関するきっかけづくりや動機付けとなる「介護予防ポイント事業」と、健康医療部で実施する運動習慣の定着に向け、歩くことに対してポイント付与を行う「健康ポイント事業」を一体的に運用することで、介護予防と市民の健康づくりを総合的に推進していく。

2 概要

活動先として登録された団体（※1）の活動への参加や主体となった活動などにより、ポイントを付与する。

付与されたポイントは、一定期間蓄積することができ、利用者のタイミングで共通ポイントへ交換することができる。



※1 対象となる団体の要件

- (1) 市内で活動しており、構成員がおおむね5人以上であること
- (2) 団体の過半数が、40才以上であること
- (3) 政治活動及び宗教活動を目的としない団体であること
- (4) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としない団体であること
- (5) 川西市暴力団排除に関する条例(平成24年3月27日条例5号)第2条第2号に規定する暴力団員が構成員となっている団体又は同第3号に規定する団体を除く

3 令和6年度第1回生活支援体制整備部会アンケート結果をふまえた事項

■対象者 ※市内在住者のみ

- ・65才以上の市民
- ・介護予防に資する取組の支援に関わる40才以上の市民

■ポイント数

- ・1回の活動につき一律50ポイント

■ポイント交換

- ・電子マネー
- ・金券

■ポイント付与の対象となる活動（案）

- ・「訪問型支えあい活動」等、地域住民が主体的に行う生活支援活動
- ・介護予防に資する「通いの場」での活動、参加
例) きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>
地域のサロンやカフェ
- ・認知症カフェでの活動、参加
- ・介護施設等でのボランティア活動
- ・介護予防・認知症予防に係る講座等での活動、参加
例) いきいき元気倶楽部
認知症サポーター養成講座（キャラバン・メイト含）
つながりノート連絡会
- ・地域づくりや福祉に係る地域活動団体運営のための会議への参加
（コミュニティ協議会、自治会、民生委員児童委員、地区福祉委員会、老人クラブ連合会）

4 スケジュール

時期	内容
令和7年1月15日	運用開始
1月21日～2月27日	市民向け説明会

介護予防ポイント付与までの流れ

ポイント付与期間

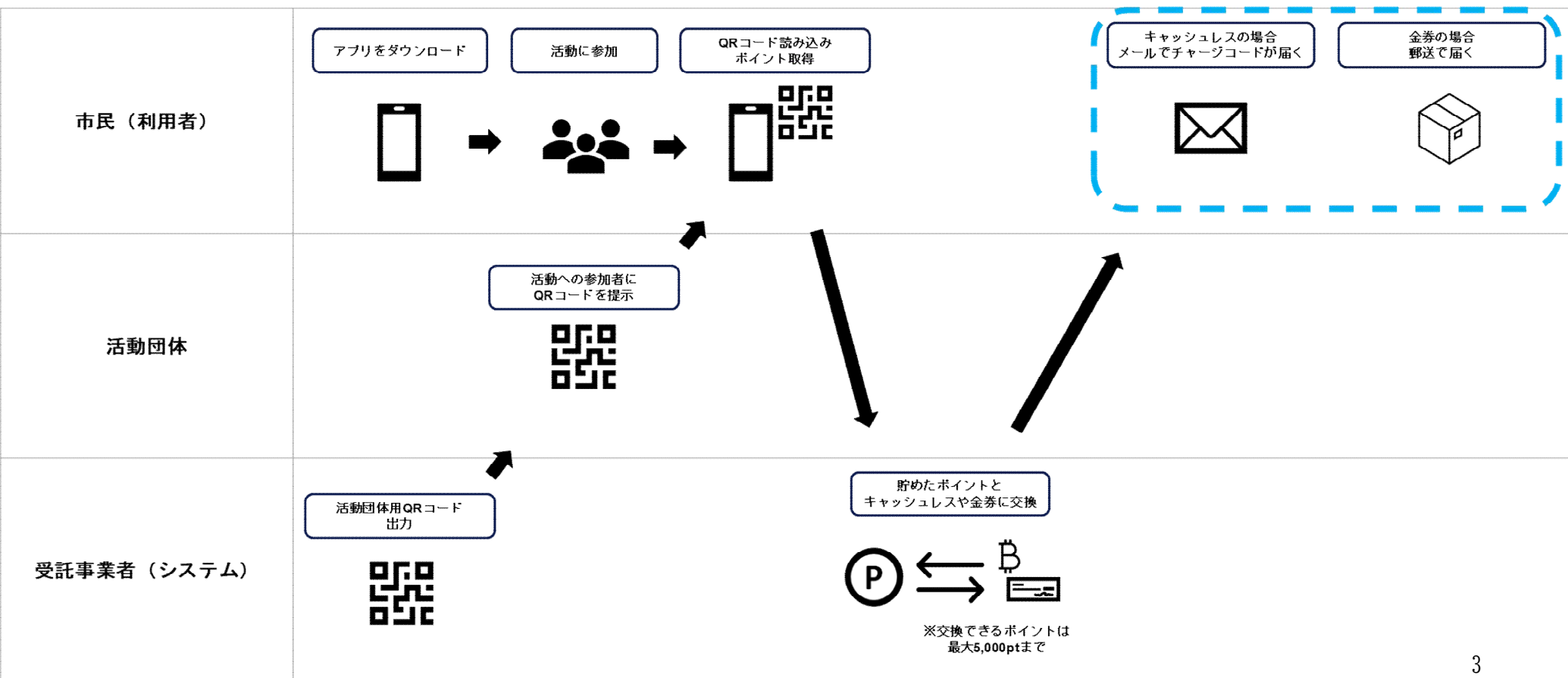
3月1日～2月末日

ポイント交換期間

4月1日～3月31日

ポイント付与条件

- ✓ 対象年齢以上であること
- ✓ 不正防止対策：QRコード読み込み位置が、活動位置の許容範囲内であること
ポイント付与は1回/日





類似自治体様案件で
交換数No. 1



会員数7,400万人以上



会員数9,000万人以上



会員数1億773万人以上



会員登録なしでそのまま利用可



会員数2,930万人以上

➤ キャッシュレスポイント（調整中）

- PayPay
- Ponta
- nanaco
- QUOPay
- auPay
- WAONポイント

➤ キャッシュレスポイント以外（調整中）

- JCB金券
- QUOカード

市民向け説明会（予定/変更することがあります）

説明会

希望者する市民には、個人のスマホに、アプリをダウンロード・ユーザー登録できるよう支援します

日付	会場予約	開催時間	実施内容	会場予約詳細
令和7年1月21日(火)	9:00-13:50	10:00-12:00	第1回説明会	アステ市民プラザ アステホール
令和7年1月24日(金)	9:00-12:50	10:00-12:00	第2回説明会	多田公民館 集会室（定員60名）
令和7年1月27日(月)	13:00-16:50	14:00-16:00	第3回説明会	明峰公民館 集会室（定員110名）
令和7年1月30日(木)	9:00-12:50	10:00-12:00	第4回説明会	川西南公民館 大集会室（定員60名）
令和7年2月5日(水)	9:00-12:50	10:00-12:00	第5回説明会	緑台公民館 AB集会室（定員60名）
令和7年2月10日(月)	13:00-16:50	14:00-16:00	第6回説明会	清和台公民館 集会室（定員60名）
令和7年2月13日(木)	12:00-16:50	14:00-16:00	第7回説明会	東谷公民館 集会室（定員70人）
令和7年2月17日(月)	12:00-16:50	14:00-16:00	第8回説明会	アステ市民プラザ アステホール
令和7年2月18日(火)	9:00-12:50	10:00-12:00	第9回説明会	けやき坂公民館 集会室（定員110名）
令和7年2月27日(木)	13:00-16:50	14:00-16:00	第10回説明会	北陵公民館 集会室（定員60人）

(参考) 健康ポイントについて

抽選期間

3月末日～2月末日（毎月末）

ポイント交換期間

抽選月の翌月1か月間

ポイント付与

- ✓ 対象者：40才以上の市民
- ✓ 条 件：40～64歳は1日8,000歩、65歳以上は1日6,000歩の目標値に達したら、1ポイント獲得
- ✓ 抽 選：1か月に16日（16ポイント）以上獲得していれば、月末の抽選に自動的に参加
- ✓ 当選者：毎月10名（ただし、抽選・交換がなかった場合は、当選者枠は翌月へ繰り越します）

市民（利用者）

アプリをダウンロード

歩行開始

歩数が目標に達成すると
ポイント取得

当選者は当選通知が届く

キャッシュレスの場合
メールでチャージコードが届く



付与条件クリア
抽選権獲得



※月に1回

貯めたポイントで
抽選



希望のキャッシュレスを選択



1,000pt



受託事業者（システム）